

<b>令和3年度 指定管理者施設管理評価シート</b>			<b>部課名</b>	福祉部高齢福祉課
<b>施設名称</b>	13	東京都台東区立特別養護老人ホーム浅草	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		<b>指定期間</b>	R2.4.1    ~    R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行い、高齢者の福祉の向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区浅草4-26-2 [規模] 延べ床面積 4,588.35㎡の内4,188.35㎡ RC造地上5階地下1階 駐車場、ボランティア室、居室、食堂、浴室（機械浴、一般）、医務室など
(3)	[委託事業] 入所者の健康管理、機能訓練、生活介助（食事、介護（排泄・入浴援助））、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔 <sup>整備</sup> など [自主事業] 自主事業は行っていない。
(4)	[利用者] 常時介護が必要で、自宅で介護が困難な要介護者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 38名 (内 訳) 施設長1、医師（嘱託6）、生活相談員2、介護支援相談員1、管理栄養士1、機能訓練指導員（アルバイト3）、事務員3、ケアワーカー（常勤13、再雇用1）、看護師（常勤2、短労1）、その他アルバイト4 (前年増減) 3名増（ケアワーカー（常勤+4）、看護師（常勤-1））

2. 予算決算		R元予算	R元決算	R2予算	R2決算
収入	委託料（指定管理料）	51,602,000	51,602,000	224,965,000	224,965,000
	利用料金収入	356,563,000	329,799,090	132,327,000	120,322,187
	その他収入（利用者等外給食費等）	33,107,000	9,154,678	9,562,000	12,382,406
	計	441,272,000	390,555,768	366,854,000	357,669,593
支出	人件費	301,691,000	311,268,832	239,871,000	225,138,750
	光熱水費	24,091,000	21,613,935	24,251,000	17,003,310
	維持管理費（委託料・賃借料）	45,289,000	43,580,879	46,641,000	43,760,660
	修繕費	3,170,000	2,191,687	2,767,000	1,885,592
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（給食費等）	67,031,000	58,446,326	53,324,000	38,468,203
	計	441,272,000	437,101,659	366,854,000	326,256,515
収支			-46,545,891		31,413,078

3. 活動指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
入所定員（ショートステイ含む）	人	-	84	84	34

4. 成果指標	単位	(目標値)R4年度	H30年度	R元年度	R2年度
利用率（特養+ショート）	%	-	94.2	88	59.5
利用者数（特養+ショート）	人	-	28,887	27,054	10,222

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
大規模改修の準備のため入居者を減らしており、利用料収入や利用率の指標は低下することとなったが、施設規模縮小に伴う人件費や維持管理費の削減により、令和元年度に比べ支出が抑えられた。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書・報告書等の提出書類について、適切に提出を行っている。また、新型コロナウイルス感染症対策として、日常的な施設内の消毒等、施設における感染拡大が発生しないよう徹底した感染予防を実施した。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	令和3年度から施設の大規模改修を実施するにあたっての準備として、入居者の段階的移転を実施したため、定員数に対する利用率は低下した。入居者の移転にあたっては、計画的に移転を進めたことにより、当初の予定通り移転を完了した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	日常的な建物の維持・管理や区への報告は適切に行われており、新型コロナウイルス感染症対策として館内清掃・消毒についても適切に行われている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	利用者やその家族に向けて実施した利用者満足度調査の結果においても、サービス提供体制についての好意的な意見が多い。また、利用者の意見も取り入れながら日々のサービス向上に取り組んでいる。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設大規模改修の準備に係る利用者の他施設への移転に伴い、利用料収入面では大幅な減少となったものの、支出の削減を行うことで、予算の範囲内で適正な予算執行を行った。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
— 点	

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 100 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>大規模改修の実施にあたり入居者の他施設への移転を行うため、施設における介護サービスの提供についても段階的に縮小となったが、ショートステイのサービス提供については継続して行う等、可能な範囲でサービス提供を継続して行った。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p>